

大分市中心市街地における公共空間利活用の促進に関する研究 その 2

準会員○指方 綾乃*1 正会員○姫野 由香*2 同 太田 裕喜*3 同 霧 梨佳*3

7.都市計画—3. 市街地の変容と都市・地域の再生—e.都市再生
公共空間利活用 歩行者天国 まちづくり会社

1. 研究の背景と目的

近年、わが国の地方都市では、中心市街地の活性化を背景に、都市空間の魅力の向上や賑わいの創出を目的とした公共空間利活用が行われている¹⁾。しかし、人的資源の不足、許可関連の手続きの労力による負担など、継続的な活用には課題も多い。公共空間利活用の課題解決には、地域住民や行政、企業等の主体との連携が求められることが分かっている²⁾。

大分市中心市街地では、大分駅北側の中央通りを占用し、平成 17 年度から 19 年度の間、計 3 回にわたり、社会実験として大分市中心市街地歩行者天国(以下、歩行者天国)が実施された。平成 20 年度をもって社会実験の事業^{注1)}が終了し、第 4 回以降は実施されていない³⁾。その後、平成 28 年度に商工会議所などの民間団体の代表者 4 名^{注2)}が発起人となり、歩行者天国推進委員会を組織し、歩行者天国が再開された。この取組みは、平成 30 年 11 月現在まで継続的に実施されている。

前稿その 1 では、官民が連携し継続的な公共空間利活用を行っている歩行者天国に着目し、イベント内容の変化に伴う空間利活用の変容を明らかにした。そこで本稿その 2 では、歩行者天国の運営体制と関連主体の活動の変遷を把握する。さらに、歩行者天国の収入や支出の実態から、前稿その 1 で明らかとなった、空間利活用の変容と比較しながら、収入・支出の空間利活用への影響の考察を行う。これにより、継続的な公共空間利活用を可能にしている要因と運営に関する今後の課題を明らかにすることを目的とする。

2. 調査対象・研究方法

2-1 研究対象

歩行者天国は、大分市中心市街地に賑わいを創出することを目的とし、大分駅北側に南北にのびる約 400m の中央通りを歩行者天国化する試みである(図 1)。大分市中心市街地は、5 つの商店街や大型商業施設、立体駐車場

に隣接しており、多くのバス停やタクシーベイが存在する。また片側 3 車線の車道幅員 20m、歩道幅員 7m の通りであり、占用の際は警察署との協議だけでなく、商店街や大型商業施設、公共交通機関や駐車場所所有者との調整を行う必要がある。

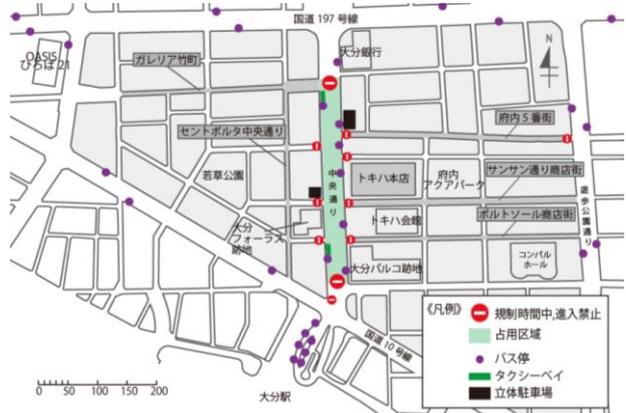


図 1 歩行者天国開催時の大分市中心市街地周辺図

2-2 研究方法

歩行者天国関連資料による文献調査により、歩行者天国推進委員会の構成、業務内容、収入・支出の変遷を整理した。そして、歩行者天国関連業務を担っている大分市商工労働観光部商工労政課(以下、商工労政課)にヒアリング調査により、歩行者天国実施に向けての各関連主体の役割や取組内容、その変遷を明らかにする。

3. 歩行者天国における運営の実態

3-1 歩行者天国関連主体の取組の実態

ヒアリング調査結果をもとに、歩行者天国関連主体の仕組み図を作成した(図 2)。

歩行者天国の主催である歩行者天国推進委員会(以下、推進委員会)は、商店街振興組合など 46 団体の各代表者が所属している^{注3)}。推進委員会には内部組織として歩行者天国推進委員会幹事会(以下、幹事会)がある。幹事会は、推進委員会メンバーから 4 名、各関連主体からの代表者で推進委員会に所属していない者^{注4)}が 14 名所属している。推進委員会・幹事会の事務局は(株)大分

The management system and possibility of utilization at pedestrian street events along the main street
The tendency of utilization of the public spaces in local city -Part 2

まちなか倶楽部(以下、まちなか倶楽部)が担っている。

歩行者天国の実施に向けて、各関連主体が担う役割は①イベント内容に関する業務、②広報内容に関する業務、③交通対策に関する業務の3つに分けられる。

①イベント内容に関する業務

基本的に、まちなか倶楽部が各関連主体からのイベント実施に関する要望を取りまとめ、行政内のイベント実施に関する要望は、商工労働課が取りまとめる。要望をもとに、商工労働課がイベント計画案を作成し、幹事会で詳細を検討する。その後、推進委員会でも検討され、承認を受け、実施に至る。計画案に変更等があれば、まちなか倶楽部が各関連主体と協議し、調整を行う。その際、商工労働課が補助的に同席する。また、各関連主体への委託、イベント設備の設備会社への発注、事務手続き等はまちなか倶楽部が行う。

②広報内容に関する業務

幹事会での協議により、広報計画案を作成し、推進委員会で検討される。広報は各回で業務の委託先が異なり、イベント内容の企画と広報を併せて委託することもある^{注5)}。また、各関連主体との協議・調整は、まちなか倶楽部と商工労働課で行い、業務の委託・発注はまちなか

か倶楽部が行う。

③交通対策に関する業務

広報計画案と同様に、幹事会での協議により交通対策計画案を作成し、その後、推進委員会で検討される。交通規制の内容や人員配置等についての協議は、商工労働課が主導で行い、まちなか倶楽部も同席する。

このように、民間のまちづくり会社であるまちなか倶楽部が事務局として多くの業務を行っているものの、商工労働課の支援はかなり手厚い。しかし、この過程を経て、将来的には民間主導で歩行者天国を運営していく可能性も期待できる。

3-2 歩行者天国関連主体間における収入・支出の経路

表1は、推進委員会の支出の内訳である。歩行者天国の予算^{注6)}は年度ごとに、大分市から歩行者天国推進委員会運営費補助金・事務局委託費が交付されている(図3)。

イベント費は、芸能人の出演費等のイベント経費、会場設営費に支出されている。1回あたりのイベント費を見ると、平成29

表1 歩行者天国推進委員会の支出の内訳

支出項目	H28年度(年度内2回実施)		H29年度(年度内3回実施)	
	年度合計(万円)	1回あたり(万円)	年度合計(万円)	1回あたり(万円)
イベント費	1288	644	754	251
安全管理費	609	305	803	268
広報費	81	41	216	72
印刷製本費	113	57	188	63
その他	298	149	359	120
計	2389	1195	2320	773

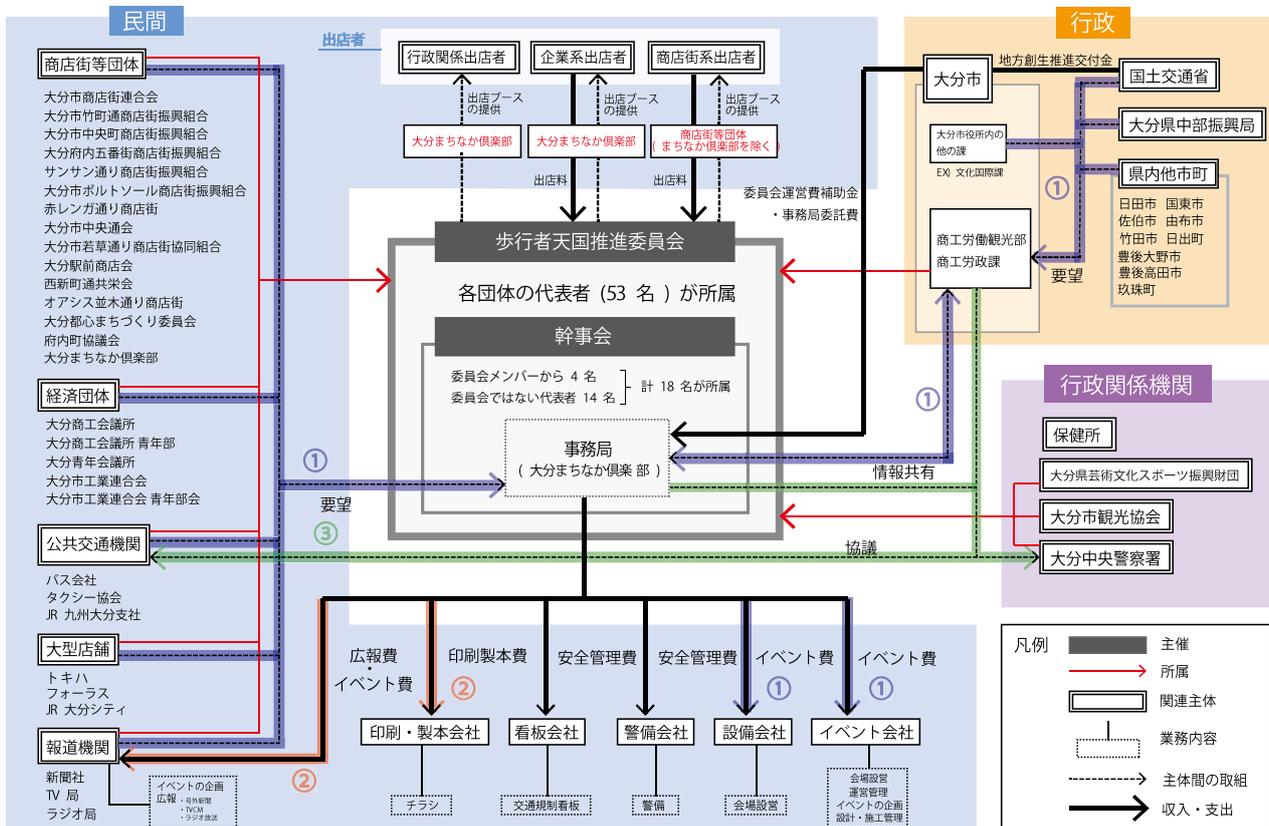


図2 歩行者天国関連主体の仕組み図

年度は平成 28 年度に比べて大きく減額されている。また前稿その 1 では歩行者天国のイベント内容が第 3 回以降、回を追うごとに市民に無料スペースを提供する市民フリーゾーンが拡大していることが確認されている。これにより、市民フリーゾーンの利用を希望している団体に場所を提供し、その場所の運営を任せることでイベント経費・会場設営費を削減していることが推察できる。

広報費は、報道機関への業務委託費等のラジオスポット広報費、その他必要経費である。1 回あたりの広報費を見ると、平成 29 年度は平成 28 年度に比べて大きく増額している。このことから、広報を強化し、市民の来街や参画を促進すべく、周知を行っていることがわかる。

これらのことから、今後、市民によるフリーゾーンの利用が促進され、「中央通りでは歩行者天国が定期的開催されている。」という印象が広まれば、イベント費・広報費を徐々に削減できると考えられる。

4. 歩行者天国における社会実験から現在までの変遷

歩行者天国における社会実験から現在までの変遷を把握するため、歩行者天国関連主体の取組年表を作成した(表 2)。

4-1 社会実験から現在までの主催の変遷

大分市中央通り歩行者天国実施協議会(以下、実施協議会)は、アントレプレナーシップ事業による社会実験に向け、市職員の発案により、平成 18 年 6 月

表 2 歩行者天国関連の取組み変遷

年月	行政	歩行者天国推進委員会	民間
H8			大分都心まちづくり委員会設立 (H8)
H14			大分市商店街振興組合設立 (H14)
H15			ぶんぶんジャンクション 中央通りモール化 主催者: 大分商工会議所青年部 (H15. 10)
H16			ぶんぶんジャンクション 中央通りモール化 主催者: 大分商工会議所青年部 (H16. 10)
H17			第 1 回 中央通りモール化社会実験実施 (H17. 10. 8) 主催者: 大分都心まちづくり委員会 来場者数 38,000 人
H18			歩行者天国実施協議会設立 (H18. 6)
H19			第 2 回 中央通りモール化社会実験実施 (H18. 10. 28) 主催者: 歩行者天国実施協議会 来場者数 34,000 人
H19			第 3 回 中央通りモール化社会実験実施 (H19. 11. 22) 主催者: 歩行者天国実施協議会 来場者数 64,000 人
H21			アントレプレナーシップ事業終了 (H21. 3)
H28	大分市商工政課 市議会で予算を確保 (H28. 6. 13 ~ 6. 27)	大分市商工政課 市へ協力要請・設立趣意書を提出 (H28. 7. 19)	商店街振興組合など 11 団体 発起人 4 名 役員就任
H28			歩行者天国推進委員会設立 (H28. 7)
H28	大分市商工政課 計画案	歩行者天国推進委員会 発会式および第 1 回委員会 (H28. 8. 2) 幹事会事前打ち合わせ (イベント班・広報班・交通班) 歩行者天国推進委員会 幹事会 3 回 歩行者天国推進委員会 第 2 回委員会 (H28. 9. 1) 幹事会事前打ち合わせ (イベント班・広報班・交通班) 歩行者天国推進委員会 幹事会 5 回	事務班 出店者募集 → 商店街振興組合 広報を委託 → 報道機関 企画を委託 → バス・タクシー会社
H28			第 1 回 中央通り歩行者天国実施 (H28. 10. 16) 主催者: 歩行者天国推進委員会 来場者数 30,000 人
H28	大分市商工政課 計画案	歩行者天国推進委員会 幹事会 3 回 歩行者天国推進委員会 第 3 回委員会 (H28. 12. 2) 歩行者天国推進委員会 幹事会 5 回	事務班 出店者募集 → 商店街振興組合 出店依頼 → イベント会社 広報を委託 → 報道機関 企画を委託 → バス・タクシー会社
H29			第 2 回 中央通り歩行者天国実施 (H29. 1. 28) 主催者: 歩行者天国推進委員会 来場者数 31,000 人
H29	ラグビーワールドカップ 2019 大分県推進委員会 大分市商工政課 ラグビーワールドカップ 2019 の PR に場所を提供	歩行者天国推進委員会 幹事会 (7 回) 歩行者天国推進委員会 第 4 回委員会 (H29. 3. 27) 歩行者天国推進委員会 幹事会 (1 回)	事務班 出店者募集 → 商店街振興組合 出店依頼 → イベント会社 広報を委託 → 報道機関 企画を委託 → バス・タクシー会社
H29	企画部文化国際課 県内自治体 おおいた夢音楽祭に場所を提供 自治体 PR ブースを提供	歩行者天国推進委員会 幹事会 (5 回) 歩行者天国推進委員会 第 1 回委員会 (H29. 8. 24) 歩行者天国推進委員会 幹事会 (3 回)	事務班 出店者募集 → 商店街振興組合 出店依頼 → イベント会社 広報を委託 → 報道機関 企画を委託 → バス・タクシー会社
H29			第 3 回 中央通り歩行者天国実施 (H29. 4. 16) 主催者: 歩行者天国推進委員会 来場者数 28,000 人
H29	都市計画部まちなみ企画課 国民文化祭・障害者芸術文化推進局 企画部文化国際課 県内自治体 夢のまち・響け!UNA 50周年 イルミネーション 国民文化祭 PR ブース	歩行者天国推進委員会 幹事会 (3 回) 歩行者天国推進委員会 第 2 回委員会 (H29. 12. 21) 歩行者天国推進委員会 幹事会 (4 回)	事務班 出店者募集 → 商店街振興組合 出店依頼 → イベント会社 広報を委託 → 報道機関 企画を委託 → バス・タクシー会社
H30			第 4 回 中央通り歩行者天国実施 (H29. 10. 21) 主催者: 歩行者天国推進委員会 来場者数 15,000 人
H30	国民文化祭・障害者芸術文化推進局 県内自治体 国民文化祭の PR に場所を提供 自治体 PR ブースを提供	歩行者天国推進委員会 幹事会 (1 回) 歩行者天国推進委員会 第 3 回委員会 (H29. 3. 28) 歩行者天国推進委員会 幹事会 (1 回)	事務班 出店者募集 → 商店街振興組合 出店依頼 → イベント会社 広報を委託 → 報道機関 企画を委託 → バス・タクシー会社
H30			第 5 回 中央通り歩行者天国実施 (H30. 2. 10) 主催者: 歩行者天国推進委員会 来場者数 22,000 人
H30	スポーツオフトリート実行委員会 県内自治体 駅前コースに場所を提供 自治体 PR ブースを提供	歩行者天国推進委員会 幹事会 (4 回) 歩行者天国推進委員会 第 1 回委員会 (H30. 8. 21) 歩行者天国推進委員会 幹事会 (1 回)	事務班 出店者募集 → 商店街振興組合 広報を委託 → 報道機関 企画を委託 → バス・タクシー会社
H30			第 6 回 中央通り歩行者天国実施 (H30. 4. 22) 主催者: 歩行者天国推進委員会 来場者数 29,000 人
H30	ラグビーワールドカップ 2019 大分県推進委員会 国民文化祭・障害者芸術文化推進局 大分市商工政課 よさこい 大分市やまゆえ RW2019 の PR に場所を提供	歩行者天国推進委員会 幹事会 (2 回) 歩行者天国推進委員会 第 2 回委員会 (H30. 10) 歩行者天国推進委員会 幹事会 (2 回)	事務班 出店者募集 → 商店街振興組合 スチージ運営 → イベント会社 専委託 → 報道機関 広報を委託 → バス・タクシー会社
H30			第 7 回 中央通り歩行者天国実施 (H30. 9. 22) 主催者: 歩行者天国推進委員会
H30			第 8 回 中央通り歩行者天国実施 (H30. 11. 3) 主催者: 歩行者天国推進委員会

に設立された。実施協議会は、予算の管理も含め、全て市が主体となり、実施していた。

一方、推進委員会は、平成28年8月に商工会議所などの民間団体の代表者が発起人となり、設立趣意書を大分市に提出し、設立された。推進委員会は、民間のまちづくり会社が予算の管理を含め、主体的に運営する努力をしており、それに対して市が補助を行っている。

これらのことから、社会実験時は、主催が行政主導であったが、現在は民間主導の官民協働により、歩行者天国を実施する組織に変化していることが分かる。

4-2 歩行者天国における運営の変遷

第1回歩行者天国では、幹事会が3班に分かれ、幹事会前に、各班で事前打合わせを重ねていた。しかし、第2回に向けての準備からは第1回で得た知識等を生かし、班を統一することで、全体での協議に簡素化されている。

① イベント内容に関する業務

第4回以降、委員会と文化国際課やまちなみ企画課など大分市役所内の様々な課と連携し、市が行っている事業に歩行者天国のスペースの一部を提供する動きが確認できる。但し、各回で内容は異なっている。

② 広報に関する業務

第1回と第2回は報道機関にイベント内容の「企画」と「広報」を併せて委託していたが、第3回以降は「広報」のみを報道機関に委託している。

① 交通対策に関する取組

各関連主体との協議内容や主体は、第1回から第8回まで変化していない。但し、交通規制時の人員数は、回を追うごとに削減されている。これにより、1回あたりの安全管理費も削減されている(表1)。

これらのことから、イベントの内容や広報の方法、関連主体との連携のあり方を改善しながら実施していることがわかる。また、第2回以降は、幹事会の事前打合わせを省き、回を追うごとに幹事会の回数も減少している。以上より、歩行者天国の実施に向けての体制が整いつつあり、会議の頻度が下がっても歩行者天国実施できていることが伺える。

5. 総括

本稿では、官民が連携し、継続的な公共空間利活用を

行っている歩行者天国に着目し、歩行者天国関連業務を担っている商工労政へヒアリング調査を行った。そして、運営体制や関連主体の活動の変遷、収入や支出の実態を把握した。その結果、得られた知見を以下に記す。

継続的な利活用を可能にしている要因

(1) 民間主体による実施体制の構築

第1回歩行者天国当初は、行政が事務局とともに関連主体との協議・調整等を行っていた。それにより、運営を民間主導で行っていくよう働きかけている。また、会議・打合せの減少により、民間主導による官民連携の体制が整い、実施に向けて円滑に準備できるようになっていることもわかった。

(2) 実施に係る経費の削減

市民フリーゾーンの利用希望者に場所を提供し、その場所の運営を任せることでイベント経費・会場設営費を削減している。交通規制時の人員削減により安全管理費が削減されている。市民の参画や運営費削減の努力により、1回あたりの歩行者天国の実施にかかる費用が減少している。

運営における今後の課題

イベントの実施者や当日の運営を行うボランティア等の人員の確保が課題となっており、現在は幹事会や市職員で代行している当日運営委員会の独立が期待される。また、経費の削減によって支出を抑えているが、収入に関しては予算の全額が補助金で賄われており、自主的な財源を生む仕組みの構築が課題となっている。

【脚注】

- 1) 大分市が平成18年度から平成20年度までの3年間実施したアントレプレナーシップ事業職員提案制度、中央通り歩行者天国の社会実験の第2回開催前からスタートし、これにより大分市主導で歩行者天国実施協議会が設立した。
- 2) 商工会議所会頭大分市商店街連合会会長、市内11協議会会長、大分都心まちづくり委員会企画委員長ら4名が平成28年7月、天国推進委員会設立趣意書を大分市に提出し、協力を要請した。
- 3) 商店街振興組合やまちづくり会社などの商店街等団体が15団体、商工会議所などの経済関係が5団体、大型店舗が3店舗、バスやタクシーなどの公共交通機関が3団体、報道機関が13団体、行政関係機関として国土交通省、大分県、大分中央警察署、大分県芸術文化スポーツ振興財団、大分市観光協会、大分市商工労働観光部の計45団体に加え、学識経験者4名が所属。
- 4) 歩行者天国推進委員会のメンバー同様、各関連主体からの代表者14名である。
- 5) 第1回、第2回歩行者天国実施時
- 6) 平成28年度の第1回のみ大分市議会の予算から全額補助金が交付されており、第2回以降は国の予算から地方創生推進交付金制度により各回の予算の12%が補助金として交付されている。

【参考文献】

- 1) 岡松道雄、毛利祥子、木方十根「路上イベントに関する道路占用制度の緩和過程（1998年以降の中心市街地活性化を目的とした路上空間活用イベントとの関連に着目して）」、日本建築学会計画系論文集、Vol.82、No.73(2017年3月)
- 2) 杉田早苗、田中麻理子、土井良浩「市民主体のハート整備を伴う公共空間活用の課題と意義」、公益社団法人日本都市計画学会計画論文集、Vol.52、No.3(2017年10月)
- 3) 野田綺子、堀野由香「中心市街地における来街者のアクティビティを誘発する空間に関する研究」大分大学大学院工学研究科博士前期課程建設工学専攻修士論文2007.3

*1 大分大学工学部福祉環境工学科 学部生
*2 大分大学理工学部創生工学科 助教 博士(工学)
*3 工学博士大分大学大学院工学研究科博士前期課程

*1 Graduate Student, Oita Univ.
*2 Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Oita Univ., Dr
*3 Undergraduate Student, Oita Univ.